

参加費
無料

ストレスチェック義務化スタート！

ストレスチェック 対策セミナー

労働安全衛生法が改正され、2015年12月より従業員数が50名を超える事業所において心理的な負担の程度を把握するための検査『ストレスチェック』を実施することが義務付けられました。さらに、この検査の結果によって医師による面接指導の実施や、必要に応じて就業上の措置（職場転換や労働時間の短縮等）を講じることも義務付けられました。

今回のセミナーでは、社会保険労務士・西本 泰之氏を講師に迎え、労働安全衛生法の改正によるストレスチェック制度の概要と対策についてお話し致します。その後、当クリニックの『ストレスチェック』の受託から結果報告までの流れ等について、当クリニック職員よりお話し致します。

人事・労務ご担当者様、健康管理部門・健康診断ご担当者様、衛生管理者の皆様など幅広い方々のご参加をお待ちしております。

日時

2015年

11月19日（木） 14時00分～16時00分
(開場 13時30分)

会場

宇部市総合福祉会館 3F 研修室

宇部市琴芝町 2-4-20

内容

『ストレスチェック制度施行直前！

法改正の背景、制度の概要と会社が講じておくべき措置』

講師 社会保険労務士 西本 泰之 氏 (社会保険労務士法人COMMITMENT)

お申込
お問い合わせ

医療法人社団 生光会
ヘルスポートクリニック

TEL 092 (622) 0398
FAX 092 (612) 3831

ストレスチェック対策セミナー 参加申込書

日 時 : 2015年11月19日 (金) 14 : 00~16 : 00

会 場 : 宇部市総合福祉会館 3F 研修室

事業所名			
所在地	〒	電話番号	()
		FAX番号	()
参加代表者 氏 名	参加希望 人 数		

《セミナーお申込み時の個人情報の取扱いについて》

ご記入頂きました個人情報は、セミナーに関するご連絡・参加者名簿の作成等、運営上必要な範囲にのみ利用させていただきます。

また、取得した個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、ご本人様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。